

「#かんおんじハンター2025」Instagram ショート動画キャンペーン募集要項

観音寺市のさらなる魅力発信を目的として、『「#かんおんじハンター2025」Instagram ショート動画キャンペーン』を開催します。応募された動画を元に市の PR 動画を制作するほか、今後の市の広報活動のための素材として活用させていただきます。

特にいいね！による反響の大きい作品を投稿された方には、観音寺市の特産品とマスコットキャラクター銭形くんグッズをプレゼントします！

1 募集期間

令和7年5月1日(木)～令和7年12月31日(水)

2 募集テーマ

「観音寺市の魅力」が詰まった15～60秒程度のショート動画

(例)みんなにオススメしたい！わたしのイチオシカフェ情報

観音寺のソウルフード？！わたしの定番メシ

観光するならココ！誰もが行ってみたいとなるとっておきの場所

観音寺市での思い出や、日常生活のひとコマ

3 応募方法

Instagramでのリール投稿による応募

(1) 市内で動画を撮影

(2) 観音寺市シティプロモーションのアカウント(@kanonji_pr)をフォロー

(3) 以下の内容を記載してInstagramに投稿

・ハッシュタグ「#かんおんじハンター2025」

・メンション「@kanonji_pr」

※非公開のアカウント(鍵アカ)からの応募は確認できないため対象外とします。

4 選考および賞品について

募集期間中随時、応募作品の中から選考の上、観音寺市シティプロモーション公式(@kanonji_pr)にてリポスト投稿します。リポスト投稿へのいいね！が多い順に最優秀賞及び優秀賞を選定し、賞品を進呈します。

なお、いいね！投票による選考期間は令和8年1月31日(土)までとします。

最優秀賞(1名)・・・市の特産品1万円相当+銭形くんグッズ

優 秀 賞(5名)・・・市の特産品5千円相当+銭形くんグッズ

5 応募作品の条件

- (1) 応募する動画は、投稿者本人が撮影および編集して制作したオリジナルのもので、他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
- (2) 応募する動画は、第三者の著作権や肖像権、商標権等を一切侵害していない、適切に権利処理されたものに限りします。
- (3) 投稿された動画の著作権は、投稿者に帰属します。ただし、市が運営する SNS（Facebook・X・Instagram・Youtube 等）、ホームページなどでの広報活動における使用については、投稿者は無償で使用を許諾するものとします。観音寺市の事業に係る二次利用を承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。
- (4) 同一アカウントにて応募数の制限はありませんが、受賞は一点のみとします。
- (5) 投稿内容は、市のアカウントでリポスト機能により紹介させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (6) 選考後、優秀賞に該当された方へダイレクトメッセージにて連絡させていただきます。連絡から7日経過しても返信がない場合、受賞は無効となりますのでご注意ください。
- (7) 引用にあたり、投稿者または第三者が被った損害について、市はいかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (8) 「#かんおんじハンター2025」を付けて投稿した場合、本要項に同意したものとみなします。

6 禁止事項

- (1) 特定の個人、団体、企業、国、地域などを誹謗中傷する内容
- (2) 他者の人権を侵害するおそれのある内容
- (3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの観音寺市または第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- (6) 法律、法令等に違反している内容、または違反するおそれのある内容
- (7) 本人に承諾なく個人情報に特定・開示・漏洩する内容
- (8) 暴言、卑猥な表現および公序良俗に反すると認められる内容
- (9) 政治活動、宗教活動と認められる内容
- (10) 「Instagram 利用規約」に反する内容
- (11) その他、運用主体が不適切と判断した内容